

名古屋帝国大学の東山敷地取得経緯についての再検討

堀田 慎一郎

はじめに

- 一 名帝大敷地選定問題の始まり
  - 二 本多光太郎と大学設立準備調査会
  - 三 東山敷地が第一候補となる
  - 四 東山敷地の内定と田代組合の紛糾
  - 五 三組合との交渉妥結まで
  - 六 八事組合員の所有地をめぐる難航
  - 七 寄付完了までの経緯
- おわりに

## はじめに

名古屋大学の東山キャンパス<sup>①</sup>は、約二二万一一八六坪（約六九万八二三七<sup>m</sup>）の面積を持ち、大学本部をはじめ、大学院医学系研究科・医学部以外の全ての部局がここに置かれている。同キャンパスは、一九三九（昭和一四）年の名古屋帝国大学の創設期以来の歴史があり、名古屋大学関係者にとって、世代を超えた大学に関する記憶の舞台となつている<sup>③</sup>。しかも東山キャンパスは、戦後に購入された部分を除く一六万一〇〇〇坪余りが、地元の土地区画整理組合から無償寄付されたものである。つまり同キャンパスは、名古屋大学が愛知県や名古屋市を中心とする地元のひとつかたならぬ熱意によつて創設されたことを象徴する場所でもある<sup>④</sup>。このような東山キャンパスの歴史の基点にあたる、その取得経緯を明らかにすることは、名古屋大学の歴史にとつて非常に重要な意義を持つ。

また先行研究が指摘しているように、一六万一〇〇〇坪余りに及ぶ当初の東山キャンパスのような、広大な大学敷地の全てが無償寄付によつて取得されたことは、同時期の東京・京阪神では例を見ないものであつた<sup>⑤</sup>。こうした近代の高等教育史研究の観点からも、東山キャンパスの取得経緯を明らかにする意義は大きい。

近代名古屋の都市計画史や耕地整理（土地区画整理）事業史の観点からも、初期の東山キャンパスの学園計画が注目されている。先行研究によれば、名古屋では近代から全国有数の区画整理の実績があり、中でも名古屋帝国大学の用地を含む東山の丘陵地では、地形や樹木などの風致に重点を置いた、特筆すべき都市デザインが試みられた<sup>⑦</sup>。その歴史的背景には、土地区画整理組合と都市計画行政が連携して公共施設整備を行うという概念の醸成があつた<sup>⑥</sup>。こうしたことを踏まえつつ、創設期の名古屋帝国大学が構想した学園計画や東山キャンパス構想は、先

行研究によってかなり明らかにされている。<sup>9)</sup>

ただその一方で先行研究は、名古屋帝国大学が東山敷地を取得するまでの経緯については、その重要性を指摘しつつも、名古屋大学史編集委員会編『名古屋大学五十年史 通史一』（名古屋大学、一九九五年、以下、『五十年史』という）等に依拠したごく簡単な記述にとどまっている。また『五十年史』にしても、通史という制約もあり、その当該箇所の記述はそれほど詳しいものではなく、不明な部分も少なくない。

東山敷地の取得経緯を明らかにするうえで、史料的に最も大きな問題点は、その中心となった愛知県側に日中戦争期・アジア太平洋戦争期の行政文書がほとんど残されていないことである。したがって『五十年史』も、当時の新聞や後年の渋沢元治初代総長の回想に依拠せざるをえなかった。この状況は現在でも変わっていない。

ただこのような場合、当時の新聞記事の信憑性に鑑み、少なくとも複数の新聞を比較すること、あるいは関係者のコメントと記者の推測は峻別することなど、慎重な史料の取り扱いが必要である。『五十年史』の当該箇所は、そのような配慮が不足しており、記述に修正を要すると思われる部分が散見される。また『五十年史』は論文ではないためやむを得ない部分もあるが、重要な記述の典拠が明記されていない部分も少なくない。そこで本稿では、『新愛知』、『名古屋新聞』、『大阪朝日新聞』、『大阪毎日新聞』の四紙を中心に、記事の精査や複数の記事を比較検討する作業をおこない、渋沢の回想については、刊行されているものだけでなく、未公開のものも合わせて用いることにより、『五十年史』の記述を再検討し、東山敷地の取得経緯の実態にできる限り迫りたい。

また『五十年史』には、一九四〇年一月に東山敷地の寄付の見通しが立ってから、一九四八年一月に寄付の手続きが完了し、名実ともに東山敷地が名帝大のものになるまでの敷地自体をめぐる動きが記されていない。このたび、その動きを明らかにできる名古屋大学の法人文書が見つかったので、これについても明らかにしたい。

## 一 名帝大敷地選定問題の始まり

愛知県や名古屋市を中心とする地元において、名古屋帝国大学（以下、「名帝大」という）の設置への動きが本格化するのは、一九三七（昭和一二）年の終わり頃からである。

愛知県会では、一九三七年二月一四日、「綜合大学建設方二関スル件」が満場一致で可決され、さらに首相・文相・蔵相・企画院総裁・愛知県知事宛ての意見書も可決された。これを受けた田中広太郎愛知県知事は、一九三八（昭和一二）年一月に文部省を訪問し、綜合大学の設置に向けての折衝を開始したとされる。同年一月二七日には、名古屋商工会議所の青木鎌太郎会頭が、綜合大学の開設期成同盟会を設置して政府に猛運動を開始する意向を表明した。二月八日には名古屋市会において、首相・文相・内相・蔵相・企画院総裁・愛知県知事宛ての「綜合大学設置二関スル意見書」が可決されるとともに、綜合大学設置に関する実行委員会が設置された。そして三月二五日には、愛知県選出の衆議院議員一六名を提案者、三重・静岡・岐阜・長野県選出の全衆議院議員を賛成者とする「名古屋帝国大学設立二関スル建議案」が衆議院本会議で可決された。<sup>①</sup>

名帝大の敷地について、新聞記事で取り沙汰されるようになるのもこの時期からであった。当初、最有力候補と目されていたのが、名古屋市西区の矢田川廃川敷地（現在の名古屋市北区光音寺町・川中町周辺）である。<sup>②</sup> 早くも一九三八年一月二三日付の『大阪毎日新聞』は、矢田川廃川敷地が「有力視」されていると報じた。<sup>③</sup> 同年三月五日付の『新愛知』は、「綜合大学の設置 早くも敷地を物色 第一に矢田川廃川地」と題する記事を載せ、県が矢田川廃川敷地を「第一候補として推してゐる」と報じた。同年五月七日付の『大阪朝日新聞』に至っては、「敷地は

矢田川廃川地が決定的」とまで断定している。

これらの記事が、矢田川廃川敷地が有力な理由として挙げたのは、同地が愛知県所有地であるという点であった。つまり、名帝大の創設にあたっては、創設費を愛知県が負担することが前提となっており、その負担をできるだけ軽くするためにも、県有地を利用できれば最も好都合というわけである。

しかし、こうした新聞記事には、田中広太郎愛知県知事<sup>14</sup>あるいは愛知県当局者が、矢田川廃川敷地が第一候補であると述べたと書かれているわけではない。候補地の一つとして考えていると発言したという記事すら、管見の限り見当たらない。また、名帝大設置運動の中心人物の一人であった田村春吉名古屋医科大学長は、新聞記者に対し、矢田川廃川敷地は最良の案とは考えられず、自分の考えではそれ以外にも適当な場所が少なくないと思うと述べている。<sup>15</sup>この時期の愛知県の意向は明らかではなく、確かなのは新聞で取り沙汰されたことにとどまる。<sup>16</sup>

矢田川廃川敷地以外の候補地として当初から報じられたのが、愛知郡鳴海町（現在は名古屋市緑区の一部）である。一九三八年三月一六日付『新愛知』は、鳴海町が大学誘致に乗り出すことに決定したと報じた。また同年五月一五日付の『名古屋新聞』は、いくつかの候補地のうち鳴海町が有力であるとしている。<sup>17</sup>そのほか、この五月一五日付『名古屋新聞』の記事には、「呼続、覚玉山、東山公園奥地方面や庄内川関西急行沿線方面でも誘致運動を起すべく工作を進めてみるといひ」との記述もある。ただいづれにしても、これらの動きについて、愛知県側が言及したとする記事は見られず、確かなことは噂や推測が新聞記事として飛び交ったということである。<sup>18</sup>

そして一九三八年五月一三日、県当局側から県知事・総務部長・庶務課長、県会側から県会議長・県会市部会正副議長・県会市部会議員<sup>19</sup>が出席し、県庁で名帝大創設に関する協議会を開かれた。これは、文部省が名帝大創設費の一九三九年度予算案への計上を正式決定したことを受け、地元側の根本方針を決定するための会議であった。こ

の会議では、名帝大新敷地について、名古屋市内である必要は必ずしもなく、名古屋近郊でもよいのではないかの意見も出たとされるが、結局は今後の国との交渉は全て田中県知事に一任することに満場一致で決定した。<sup>(20)</sup>

その少し後の五月二〇日、田中県知事は文部省に全て任せてあるとしながらも、「敷地問題その他を次官、局長に話したが市部会が全額を負担するのだし交通の便も考慮し、市内に建設は動かぬところだらう」と述べた。<sup>(21)</sup>これは重要な発言で、名帝大建設費の国への寄附を県財政の市部経済<sup>(22)</sup>から全額支出するとすれば、名古屋市外に名帝大を置くことはまずありえない。つまり名古屋市外の候補地は、この段階で可能性がなくなつたといえる。これ以後、市外の候補地が新聞記事で取り沙汰されることもほとんどなくなる。<sup>(23)</sup>

## 二一 本多光太郎と大学設立準備調査会

名帝大の敷地選定において大きな画期になつたのが、一九三八（昭和二三）年六月に三回にわたつて開催された「大学設立準備調査会」（以下、「調査会」という）である。

この調査会は、専門委員四名（本多光太郎、長岡半太郎、大河内正敏、田中芳雄）、文部省委員一名（事務次官、政務次官、専門学務局長、課長三名など）、愛知県委員三名（県知事、総務部長、学務部長）から構成されており、難航が予想される大蔵省との予算折衝に先立ち、それに必要な名帝大の概要を立案するためのものであつた。<sup>(24)</sup>

ここで注目されるのが、調査会が開催される前の本多光太郎の言動及び行動である。四人の専門委員の一人である本多は、KS鋼、新KS鋼の発明により、すでに科学者として世界的な名声を得ており、一九三七年には第一

回文化勲章を受章していた。また一九三一年から東北帝国大学総長を務めており、帝国大学の運営経験も豊富であった。さらに愛知県碧海郡矢作町（現岡崎市）出身ということもあって、名帝大初代総長の有力候補として、この時期から新聞記事に頻繁に名前が挙がっていた。

一九三八年五月一九日、本多は約二時間にわたる新聞記者のインタビューに対する話の中で、敷地の第一条件は「高燥地帯」であること、面積は二〇万坪が必要であること、理・工・医の三学部を一ヶ所に集中しなければならないこと、大学ができれば周囲に自然と町ができ交通もできるので、交通の便は大して考える必要はないこと、などを東北帝大の状況を例に引きながら語った<sup>26</sup>。さらに本多は、五月二三日から二五日にかけて名古屋を訪問した。本多は愛知県工業試験場の囑託を務めており、同場の新施設についての打ち合わせが訪問の目的であったが、新聞各紙の本多へのインタビュー記事は名帝大のことに集中した。その中で本多は、名帝大の敷地はどうしても一五万坪以上なければならず、東北帝大は一五万坪足らずなので狭くて困っており、あのようなことにしてはならない、欲を言えば二〇万坪が必要で、これだけあれば理想的な学園を作ることができる、などと語った<sup>27</sup>。『名古屋新聞』は、本多の名帝大創設に関する見解を「本多コース」と名付け、敷地については「高燥地帯の約二十万坪」と報じた<sup>28</sup>。

この本多の見解は、矢田川廃川敷地と相容れないものであった。「高燥」とは、土地が高く湿気が少ないことを指す。矢田川廃川敷地は、すぐ近くを矢田川、庄内川が流れ、しかもかつての矢田川流路を埋め立てた土地であるから、明らかに低湿地である。面積についても、新聞報道では一二万坪程度とされており、最小限必要とされた一五万坪にも遠く及ばない。これを受けた一九三八年五月二九日付の『新愛知』は、本多や田村春吉名古屋医科大学長の高燥地がよいとする意見に合わない矢田川廃川敷地は「困難」になり、目下のところ「名古屋市東郊猫ヶ洞池付近の国有地二十万余坪」が第一候補であると報じた。猫ヶ洞池とは、現在の名古屋市東部丘陵地域にある平和公園に隣



接する池である。標高は高く高燥地といえるし、面積も十分であるとすれば、本多の意向と合致する。また国有地であるとすれば、買収や寄付の交渉の手間も省ける。<sup>30)</sup>

そして一九三八年六月二日、一日、二七日の三日にわたって調査会が開催され、その結果が「名古屋帝国大学設立準備調査会決定要項」としてまとめられた。ここでは、敷地の坪数は「十五万坪乃至二十万坪」、場所は「未定」とされた。<sup>31)</sup>

この調査会は、議事録（各委員の発言要旨）が残されている。<sup>32)</sup> それによれば、敷地について審議されたのは六月二日の第一回であった。本多は、敷地が議題となるや最初に発言し、「東京ハ二十万坪ト聞イテキル仙台ハ十四万坪デアル」と述べた。東京帝国大学の敷地は二〇万坪と聴いており、東北帝国大学は一四万坪であるという意味だが、調査会前の本多の発言を考慮すれば、一四万坪では狭く、二〇万坪は欲しいという趣旨であろう。その後、田中県知事が、新しい敷地に医学部を一緒にするかどうか敷地選定に大きく関係して来ると発言したのに対し、本多は各学部が離れていることは「甚ダ不便デアル仙台デ困ツテキル将来医科ヲ含メルトスレバ其ノ辺モ考ヘル必要ガアル」と述べた。これを受けて大河内正敏委員が、「二十万坪トシテ適當ノ所ガアルカ」と問うと、田中県知事は、二〇万坪はないが一五、六万坪の所はあると答えた。また愛知県総務部長は、医学部を移転すると相当な経費が必要であり、医学部になる予定の名古屋医科大学の附近に他の学部の敷地を求めるとすれば鶴舞公園をつぶすほかないと発言した。これを聴いた山川建文部省専門学務局長は、県の都合もあるから敷地は「十五万坪乃至二十万坪」としてはどうか、医学部のことは改築期に考慮するしかないと思うので「将来ノ問題トシタイ」とまとめた。その後、長岡半太郎から、医学部を別にして一〇万坪以上としてはどうかなどの発言もあったが、伊東延吉文部省事務次官が一五万坪以上に決定すると述べて、敷地に関する議論が締めくくられた。

このように敷地面積については、調査会前に本多が発言した、少なくとも一五万坪、できれば二〇万坪という説に沿う結果となった。おそらくこれは偶然ではなく、本多の主張に基づき、文部省と愛知県が想定していた結論ではないかと思われる。また敷地の場所が「未定」とされたのは、結論が出なかつたわけではなく、議事録を見る限り議論の対象にならなかつたのである。<sup>(33)</sup> また、本多が調査会前に発言していた「高燥地帯」という条件についても、この調査会では話題に上らなかつたと見られる。ただ、一五万坪という数字が公表されたことで、『大阪朝日新聞』は面積が不足する矢田川廃川敷地は可能性が低くなつたとみられていると報じている。<sup>(34)</sup> また『名古屋新聞』は、「本多コース」により場所が高燥地帯に限られたため、名古屋市東郊の「覚王山、東山公園、猫ヶ洞、八事方面」が有力とされ、すでに誘致運動が起りつつあると報じた。<sup>(35)</sup>

### 三一 東山敷地が第一候補となる

調査会開催後、一九三八年七月に入ると、名帝大の敷地選定問題に大きな動きがあつた。これを考える際に注目すべき史料が、新聞各紙の一九三九（昭和一四）年五月九日付夕刊である。一九三九五月八日は、<sup>(36)</sup>愛知県と土地区画整理組合との無償寄付交渉がまとまり、名帝大の敷地が東山に決定したとされる日であり、新聞各紙はこれを一斉に報じた。その際、県はこれまでの交渉経緯を明らかにしており、記事もそれに基づいて書かれているため、信憑性が高い。

最も記述が詳しい『名古屋新聞』一九三九年五月九日付夕刊の記述は次のようである（筆者による要約）。

田中広太郎愛知県知事は、「無償提供」を「第一条件」に、「交通機関の整備」、「地勢」、「地貌環境」、「風致」を「附随条件」として、敷地の選定を真坂忠藏愛知県総務部都市計画課長に「委嘱」した。真坂課長は、この知事の方針に基づいて名古屋市内に四か所の候補地を挙げ、「精密調査」をおこなった結果、「第一の候補地」として東山を選び、一九三八年七月に三つの土地区画整理組合の組合長及び事務長との交渉を開始、一八万坪の無償提供の要望を申し入れた。<sup>37)</sup>

これを踏まえて、同時期の新聞記事等の史料を検討してみる。一九三八年六月一五日に東京から帰県した田中県知事は、名帝大の敷地について、「各方面からも、もち込まれてゐるが、いざできることに決まれば、県の手元にある候補地を示し、文部省の局課長に実地踏査をして貰つて決定するつもりである」と語った。<sup>38)</sup> 県が文部省に示す候補地の数については、田中知事は二、三か所とコメントしている。<sup>39)</sup>

そして一九三八年七月二八日から二九日にかけて、柴垣鼎太郎文部省大臣官房建築課長が名古屋に出張し、名帝大の敷地候補地を視察した。二八日は、新敷地に校舎が建つまでの仮校舎となることが決まっていた、名古屋市區西三葉町の旧愛知県第一中学校校舎を視察した。二九日が新敷地候補の視察で、真坂都市計画課長が案内した。視察したのは、「矢田川廃川敷地、猫ヶ洞、元八事球場附近の三候補地」とされている。<sup>40)</sup> 注目されるのは、視察した三か所に東山が入っていないことである。一つの可能性としては、県と東山の三土地区画整理組合との交渉が始まっていた関係で、あえて視察コースから外したことが考えられる。ただ、東山は猫ヶ洞から八事へ移動する際の通り道にあるので、新聞の誤報で実際には視察したのかもしれない。いずれにせよ、この段階ですでに東山が

第一候補であったことは間違いないが、まだ組合幹部との交渉が始まったばかりの段階であり、他の候補地も可能性が十分あったと考えられる。

また、「高燥地帯」という条件に反し、しかも面積も不足しているとされた矢田川廃川敷地が、まだ候補として残されていることは注目される。県有地ということで、まだ秘密であった東山の三組合との交渉を隠すためのダミーであった可能性もある。ただ、「高燥地帯」という条件は、本多光太郎が非公式に発言したにとどまり、前述のように調査会の審議では話題になっていない。さらに、矢田川廃川敷地の面積が一二万坪程度しかないということについては、実は新聞記事でしか確認できない。調査会で一五万坪以上が必要と決まったにもかかわらず、候補に残されたということは、そもそも矢田川廃川敷地も一五万坪、あるいはそれに近い面積を持っていた可能性もある。<sup>(43)</sup> 早々に同地が候補から外されたとは断定できない。

さて、柴垣建築課長の視察後まもなく、一九三八年八月一日に文部省大臣官房建築課応接室において、名帝大の設立に関する文部省と愛知県の打ち合わせ会が行われた。参加したのは、文部省側は柴垣課長ほか同課員一名、県側は田中県知事、総務部長、庶務課長ほか一名である。校舎や敷地に関する打ち合わせであるが、「打合事項」には新敷地の場所について候補すら挙がっておらず、九事項のうちの六番目として、「敷地ハ県ニ於テ整地ノ上提供ス」とあるのみである。<sup>(43)</sup>

いづれにしても調査会開催後、愛知県が名帝大の敷地候補として、東山、猫ヶ洞、矢田川廃川敷地、元八事球場付近の四か所を選定し、その中から東山が第一候補とされ、一九三八年七月から三土地区画整理組合との交渉が始まった。<sup>(44)</sup> これは文部省も承知していたものと思われる。ただこの交渉は極秘におこなわれ、八月二五日と九月二二日に開かれた名帝大に関する県当局と県会の協議会でも、県会側の敷地に関する質問に対し、県側は具体的なこと

を何も明らかにしなかった。<sup>45</sup>

一九三八年七月から十一月にかけての、県と東山候補地の三土地区画整理組合との交渉の様子は、同時期の新聞にも報道されず、その他の史料も見当たらず、明らかにすることができない。ただこの時期は、特に九月以降、大蔵省との予算折衝が難航し、名帝大の設置そのものが危ぶまれる事態すら生じており、<sup>46</sup> 実際には愛知県も文部省も敷地どころではなかったかもしれない。敷地の問題が大きく動き出すのは、一月下旬に大蔵省が名帝大の予算を承認し、まだ帝国議会での審議は残っていたものの、名帝大の設置がほぼ確実になってからである。

#### 四 東山敷地の内定と田代組合の紛糾

一九三八年二月一二日付の『大阪朝日新聞』は次のように報じた（筆者による要約）。

一九三八年二月月上旬、柴垣鼎太郎文部省大臣官房建築課長はじめ同省専門学務局及び大蔵省関係の調査官一行が名古屋を極秘に訪れ、真坂忠藏愛知県総務部都市計画課長らの案内で市内の候補地を再調査した。その結果、田川廃川敷地は矩形で凹凸が多くて不適當であるとして失格となり、ほぼ東山に確定して帰京した。続いて真坂課長が上京し、文部・大蔵両省と折衝を重ねる一方、二月六日に知事官舎に土地区画整理組合関係者を招いて最後の決定をみた。そして文部省の省議で地元の家が容れられ、遂に東山に確定した。

もつともこの一二月一二日の段階では、愛知県は敷地の件について具体的なことは公表しておらず、この記事の内容を細部までそのまま信じることはできない。ただ、『大阪毎日新聞』一二月一三日付夕刊も「過般」柴垣課長が候補地を实地調査したと報じ、一二月一三日付の『名古屋毎日新聞』にも一二月三日に文部省の係官が名古屋で再調査をおこなったとあるので、一月上旬に柴垣課長らが名古屋で敷地候補地を再調査したことは確実である。また一月上旬当時には、この实地踏査は報じられていないので、極秘におこなわれたことも間違いないだろう。また一二月一二日付『大阪朝日新聞』には、田中広太郎愛知県知事が、諸方面との関係で発表は一二月一三、四日頃にしたいと思っていること、山川建文部省専門学務局長から届いた一二月九日付の「公文書」で新敷地が認可されたこと、を述べたと報じられている。

実際に、一二月九日付の「公文書」に相当する史料が、名古屋帝国大学の用紙にタイプで打ち直した形で残っている。一九三八年一二月九日付で山川局長から田中県知事に宛てられた書簡で、次のような文面である（本文は筆者が原文を読み下し、読点を補った）。

拝啓 益々御清穆慶賀奉り候

陳ぶれば、名古屋帝国大学敷地の件に関し本省係員を实地視察せしめ候処、敷地候補地中東山所在の候補地を最好適と認め候間、右御含みの上、然るべく御措置相煩わしたく候、尚左記条項に付き、貴県に於て御高配相煩わしたく、此段貴意を得候

記

一、敷地迄瓦斯、電気、水道、下水等の引込を行ふこと

二、敷地迄の道路を整備すること

三、敷地の整地は本省と協議の上之を行ふこと<sup>(48)</sup>

以上のことから、一二月月上旬に文部省の柴垣課長らが極秘に敷地の実地踏査を実施し、東山が名帝大敷地として承認されたことは間違いない。もちろんそれは、土地区画整理組合との交渉がまとまることが前提であるが、田中県知事は当初は楽観視していたようである。

しかし、この段階で東山の土地区画整理組合との交渉内容が具体的に新聞報道されたことは、愛知県にとっては想定外であったと思われる。この後、愛知県が何ら公表していないにも関わらず、新聞各紙はこの交渉の経過について盛んに報道した。いずれにしても、一二月一七日に田中県知事が、敷地問題に話が及ぶと「すっかり憂鬱な面持ち」になり、「あの問題については全く困った」「僕の知らないことまで一部の新聞に報道されたものだから内面的仕事が非常に禍ひした」「僕としてはなんとかあの第一候補地に落ちつかせたい」と述べたとされていることから、新聞報道により事態が急に悪化したことは間違いない。<sup>(49)</sup>

名帝大の候補地となった東山敷地の地主たちは、田代土地区画整理組合（以下、「田代組合」という）、八事土地区画整理組合（以下、「八事組合」という）、伊勝土地区画整理組合（以下、「伊勝組合」という）に加入していた。加入地主の正確な数は不明であるが、管見の限りでは、三組合の内訳を含めて詳細な数字が記されているのは、一九三九年五月に三組合の無償寄附交渉がいったん妥結した際の『読売新聞』くらいしか見当たらない。その記事によると、田代組合二四〇六人、伊勝組合四四〇人、八事組合三七二人とされている。<sup>(50)</sup> 前章で述べたように、

一九三八年七月から始まった愛知県と三組合の交渉は、秘密裡におこなわれたが、組合の内部でも、これを知っていたのは交渉に参加したごく一部の最高幹部のみであり、一般の役員にも知らされなかった模様である。<sup>84</sup>

愛知県が三組合との交渉経緯を公表したのは、一応交渉妥結の見通しがついた二月二十八日である。この日、県が発表した内容は次のようなものである（原文のまま、ただし句読点は筆者が補った）。

県では名帝大の敷地無償提供方について田代、伊勝、八事の三土地区画整理組合に対し交渉を開始以来、利権家の策動、土地の値上りその他種々の支障の起ることを憂へ、大乗的見地から各方面の諒解のもとに極秘に付し交渉を継続中、たまたま一部が公にされ、それがため多少の波瀾を見せた。ことに田代土地区画整理組合の方は一時憂色を濃くしたが、廿七日組合評議員、会議員の合同協議会を開いた結果、多少の犠牲を払っても郷土文化の向上のためといふ大所高所から無償提供することに決定、本日午前十一時同組合の事務長水野弥重郎氏は出県、真坂都市計画課長に報告した。三組合の好意はじめ関係各方面の御助力に対してはこの際深甚の敬意を払ふものである。<sup>85</sup>

県は、早期に交渉が明らかになることで様々な支障が出ることを防ぐために極秘に交渉して来た。ところが、予定より前に交渉経緯が新聞に報道されてしまい、三〇〇〇人も地主に情報が一気に拡散することになった。これにより、状況が悪化したものと考えられる。それでも、伊勝組合と八事組合は容易にまとまったが、田代組合はかなりの紛糾を来した。

田代組合だけが紛糾した理由について、新聞各紙の記事に共通するのは、田代組合は他の二組合に比べ、無償提供を求められた敷地の評価額が高い（もしくは面積が広い）ため、田代組合の負担が過重である、あるいは三組合



の負担が均衡を欠く、ということである。<sup>(33)</sup> また前述のように、田代組合は他の二組合に比べて地主の数がきわめて多いことも、組合内の合意の実現にあたっての支障になったものと考えられる。

ところで、田代組合内が紛糾しているさなかの一九三八年二月二日、「猫ヶ洞鍋屋上野猪高村の一部関係大地主会代表」八名から愛知県総務部庶務課長に宛てて陳情書が提出された。この陳情書は、東山敷地の寄付交渉がまとまることを願うとしながらも、「万一御指定地に於て止むなき支障ある場合」には、猫ヶ洞の敷地を候補に加えてほしいと願い出るものであった。陳情書には関係地主の申し合わせ事項が列記されており、「猫ヶ洞、鍋屋上野、猪高村の一部約二百万坪の關係大地主」は、同地が名帝大の敷地に指定されたならば、必要な場所と坪数を「即時無償寄附する用意」をしたという。また猫ヶ洞は整地費が相当かかるということだが、その整地費も提供する用意があること、猫ヶ洞は交通が不便とのことだが、このたび鍋屋上野方面の地主も参加して区画整理を行うので、県庁や名古屋市役所、軍需工業地帯との連絡は東山敷地以上に交通が便利になること、なども記されていた。<sup>(34)</sup>

この陳情書が、田代組合の紛糾を報じた新聞記事に触発されたものであることは間違いない。東山で難航していた無償寄付の合意がすでになされておき、しかも以前に指摘された猫ヶ洞の弱点への対策もなされていた。東山の交渉がまとまらなかった場合、相当な有力候補となり得る敷地が登場したのである。

## 五 三組合との交渉妥結まで

一九三八（昭和一三）年一二月の終わりに、無償寄付の合意の見通しが付いたかに思われた田代組合であったが、

年が明けると再び雲行きがあやしくなり、いつこうにまとまる気配を見せなかった。この問題を取り上げる新聞記事が減つたこともあり、交渉の具体的な経過を追うことは難しい。

ただ、「はじめに」でも触れたように、これほど広大な大学敷地を地元地主からの無償寄付で取得するという事業自体が東京や京阪神では前例のないものであった。しかも、とくに田代組合は地主の数がきわめて多く、全員の合意を得ることの困難さは想像に難くない。<sup>(55)</sup> 田代組合の紛糾は、ある意味でやむを得ないものともいえる。<sup>(56)</sup>

ところで、無償寄付が求められた東山の敷地面積については、一九三八年二月の新聞報道では一八万坪と二〇万坪の二説があるが、同じ新聞社でも記事によって異なる場合もあり、愛知県は明確な数字を公表していないと見られる。これが初めて分かる確実な史料は、管見の限りでは、一九三九（昭和一四）年一月一日に文部省で開催された、文部省と愛知県の打ち合わせの記録である。この打ち合わせでは新敷地の件も話し合われたが、愛知県総務部長が「角地整理等ノ関係上一八万坪ガ多少減スルカモシレナイガ差支ナイカ」と発言している。これにより、この段階で想定されていた面積は一八万坪であることが確認される。<sup>(57)</sup> またこの打ち合わせ会では、東山の敷地は整地のうえ、愛知県から国に寄附する形をとることが明らかとなった。<sup>(58)</sup>

その後、第七四回帝国議会に名古屋帝国大学の創設に関する予算案及び法律案が提出され、敷地寄付交渉の妥結を待つことなく、一九三九年三月一三日までに全てが可決された。<sup>(59)</sup> 同日には、荒木貞夫文相から平沼騏一郎首相に対し、名古屋帝国大学官制理由書が提出されたが、この理由書と合わせて提出された「名古屋帝国大学創設ニ関スル要項」には、敷地について「本部及理工学部敷地ハ愛知県ヨリ名古屋市東端東山公園附近約十八万坪ヲ整地ノ上寄附スルモノトス」と明記されていた。<sup>(60)</sup>

三月一日には、第一回名古屋帝国大学創立委員会が開催され、大学の敷地についても審議された。<sup>(61)</sup> この委員会

の議事録は見つかっていないが、新聞各紙は、一九四四年度まで西二葉の仮校舎を使用する予定を変更し、理工学部第一回生が最終年度（一九四二年度）には東山の本校舎で本格的な実験研究をおこなえるようにすること、本校舎を「分散主義」にするか「集中主義」にするか、木造にするか鉄筋にするかなどの最終的な決定は、实地視察のうえで決定すること、になったなどと報じている。<sup>(65)</sup>

その实地視察のために名古屋を訪れたのが、すでに名帝大初代総長への就任が内定し、名古屋帝国大学創立委員会委員でもあった渋沢元治である。渋沢は、一九三九年三月一六日、一七日の両日にわたって、名帝大の予定施設及び敷地候補地などを視察した。<sup>(66)</sup>新聞記事によると、渋沢らは三月一六日の午後に名古屋入りし、他の創立委員会委員らとともに、この日は愛知県総務部長の案内で西二葉の仮校舎と矢田川廃川敷地を視察した。翌一七日は、午前には猫ヶ洞、東山、昭和区弥富公園付近、中川区荒子町付近を視察している。<sup>(67)</sup>渋沢が視察した候補地は実に五か所にのぼり、以前より数が増えている。またその中で東山が第一候補だとしているのは一紙だけで、矢田川廃川敷地が第一候補だとする記事すらもあった。また、この視察を前にした田中広太郎愛知県知事のコメントも、いくつかの候補地を視察する予定だと述べており、東山を特別扱いはしていない。<sup>(68)</sup>

この状況を考えるうえで、次のような渋沢の興味深い回想がある（原文のまま）。

又後十四年三月半ばに名古屋へ来た時に知事及森部総務部長から敷地の候補地として四ヶ所計り選んで、それを見せて貰ったが実際は現在きまり居る敷地に内定してあって他の候補地は仮に選んだもので何等内交渉もなかった一つの牽制方便に供したものであった。<sup>(69)</sup>

この「牽制方便」が問題となるが、何に對しての牽制なのか。一つの可能性としては、利権漁りの横行や、東山敷地あるいはその周辺の土地価格の高騰を防ぐためということが考えられる。しかしこの段階では、前年一二月に名帝大の敷地が東山に内定し、土地区画整理組合との交渉がおこなわれていることは周知の事実であり、今さらこのようなパフォーマンスをしても大した効果があるとは思われない。むしろ筆者は、東山敷地の土地区画整理組合、とりわけ交渉が上手く行っていなかった田代組合に對する牽制という意味があつたのではないかと考えている。もし交渉が妥結しなかつたら、東山を断念することもありうる、代わりの候補地はいくらでもある、という牽制である。前章で述べたように、最も有力な代替地は猫ヶ洞であろう。ただ猫ヶ洞だけを挙げると目立つので、低湿地という弱点を持つ矢田川廃川敷地、これまで候補として挙げられていなかった昭和区弥富公園付近、中川区荒子町付近といった、可能性が低い候補地をダミーとして挙げたものと考えられる。

そして一九三九年四月一日、名古屋帝国大学官制が施行され、名古屋帝国大学が設置された。しかしこの段階でも、まだ田代組合の交渉は妥結していなかつた。西二葉の仮校舎が確保されているので、一九四〇年四月からの理工学部開設に支障はないにしても、やはり異常事態ではある。一九三九年四月一日付の『大阪毎日新聞』は、敷地問題も遅くとも四月一〇日までには円満に確定をみることになろうと県当局者は意気込んでいると報じたが、結果的にはこの見通しも外れている。

交渉が妥結したのは一九三九年五月に入ってからである。愛知県が五月八日に交渉経緯を発表し、新聞各紙はその日の夕刊あるいは翌日の朝刊で一斉に報じた。<sup>(67)</sup>これらの記事に共通しているのは、真坂忠蔵愛知県総務部都市計画課長と、三組合長の役割を強調している点である。とくに真坂課長の努力が高く評価されている。<sup>(68)</sup>また交渉は一時決裂の危機もあり、直前までかなり難航したことも報じられている。<sup>(69)</sup>

## 六 八事組合員の所有地をめぐる難航

一九三九年五月に県と三組合の無償寄付交渉が妥結した敷地の面積については、各紙の報道は一四万三〇〇〇坪で完全に一致しており、おそらく愛知県からそのように発表されたものと思われる。後述するようにこの数字は過大であったのだが、いずれにしても当初の予定であった一八万坪よりかなり少なくなっている。最低限必要とされた一五万坪にも足りなかった。これは交渉の結果、田代組合の寄付面積が予定より減ったからであろう。新聞各紙は、一八万坪に足りない残り三万七〇〇〇坪は、いずれ何らかの方法で補充されると報じた。<sup>(2)</sup>

この不足分の補充について、一九四三（昭和一八）年五月一日の開学記念式の際に刊行された『名古屋帝国大学創立概要』は、「新に設けられたる東山土地区画整理組合との交渉を重ねて之れが補填に充て、或は公用収容の手段に出づる等、県当局の倦まざる努力により昭和十五年十一月に及んで十七万三〇〇〇坪の敷地を得るに至ったのである。」と記している。<sup>(1)</sup> 東山土地区画整理組合（以下、「東山組合」という）からの補充のほか、「公用収容」の手段に出たと記されているが、これは何を意味するのか。

これについては、当時名帝大総長であった渋沢元治の回想で触れられている。『五十年間の回顧』の当該部分を要約すると次のようになる。

東山敷地の「中央の目抜きの部分」の所有権が土地区画整理組合に移されておらず、ある個人地主（組合員）の所有のままになっており、その地主が地価の高騰を見越して寄付に同意しなかったために問題が紛糾した。さらに

一九三九年五月九日には、この問題が解決していないにもかかわらず、「政治的の動機」により敷地が東山に決定したかのように新聞で報道されてしまった。これによつてさらに地価が高騰し、この地主が所有地の組合への譲渡を拒み、ますます問題が紛糾した。一九三九年九月には愛知県庁で「建築委員会」が開かれたが、渋沢ら名帝大側は敷地交渉の内情を初めて知らされ、結局この会議では校舎の建築に関する審議ができなかった。渋沢は、東山敷地が定まらないことは名帝大の建設に「致命傷を与える」と常に憂慮していた。一九四〇年一月に就任した児玉秀雄内相（渋沢と同年生まれで、同じ中学校を卒業）に働きかけたが上手く行かなかつた。しかし、一九四〇年四月に就任した児玉九一愛知県知事（児玉内相の弟）に実状を訴えた結果、問題となつている箇所を避けて理工学部実験室を建設する話を六月から進めることができた。七月二六日には、児玉県知事から渋沢に対し、名帝大の敷地を「公用徴収」にかける手続きに入るつもりであるとの話があつた。八月二四日には、公用徴収にかける必要書類を文部省に進達した。そして一月一五日には、真坂忠蔵愛知県総務部都市計画課長が名帝大に来学し、「公用徴収にかけた処が、最も難かしかつた某氏も折れて適當の値段で譲り渡すことを承諾したから安心されたし」との話があつた。<sup>(2)</sup>

筆者は、この回想は大筋では誤つていないと考えるが、検討を要することが二点ある。一点は、一九三九年五月に田代組合の交渉が妥結したことは、当時の新聞記事から確實であるにもかかわらず、それがこの回想には書かれていない。この回想にもあるように、渋沢は一九三九年九月までは組合との交渉の内情について知らされておらず、それ以前のことについての回想に対しては史料批判が必要であらう。

もう一点は、「政治的の動機」とは何かということである。これについて渋沢が具体的に書いていないのは、こ

の『五十年間の回顧』が一般に頒布されたものであるために、記述を控えたことが考えられる。そこで重要になるのが、『五十年間の回顧』では削除されたことも書かれている未刊行の渋沢の回想、「総長私記」である。少し長くなるが、左に原文のまま掲載する（筆者が段落を適宜付け、『五十年間の回顧』と同趣旨の部分等は〔中略〕〔後略〕とした）。

本学東山の新敷地の事は余が、石黒次官から就任を勧められた時に既に約十八万坪の敷地が愛知県土地組合から寄附されてあると云ふ事であり、余も敷地は随分面倒なものであるから次官に対し念を押した。処が寄附金と敷地に就ては貴君に迷惑をかけない、知事の方で必ず纏めてくれると云ふ事であった。（中略）後四月に赴任してから田中知事は時々新聞記者に大学の土地は定つたと写真迄出して発表した位であるから、こう云ふ事に不案内の余は遠からず確にきまるものと思つて居った。処が内情が段々判るに従ひ中々複雑な事情があるらしくきめてくれない。（中略）

併し建築計画は建てて置かなければ将来禍根を残すと思つたので、東京帝大工学部建築学科主任教授内田祥三氏を顧問に御願ひし五月初に承諾を得て、色々御意見を伺つておつたが兎に角一度建築会議を開いて大体の方針を定めんと思ひ、十四年九月四日に愛知県庁で之を開いた。県よりは知事、山内総務部長、真坂都市計画課長、本学より余と医学部長、勝沼教授及大蔵省管轄財局伊部技師出席会議を開き、先づ敷地の事に付き質問せしに此時初めて余も実状を知つた。

それは此敷地は三ツの組合即ち田代組合、伊勝組合、八事組合の三組合より寄附する事となり居り、内伊勝と田代とは其土地の所有が組合に属し簡単なるも八事組合の方は土地が個人有となり居り（個人は組合には加入し居るも）筆数が非常に多く而して予定の大学敷地の中で最も良い広い処が八事組合に属し、其最も大事の部分が〔A〕氏所有のもので茲に非常に難問があつた。（中略）

そこで三ツの組合の中で少しく土地を提供した組合から賠償金を出す。ツマリ残地が値上りするので其想定の下に出金し、八事組合にそれを与へ八事組合は敷地提供の地主から土地を買取ることとしたのである。処が敷地附近の地価は大学が出来るると云ふ話の前には坪十円良き処にて拾五円位のもが大学の出来る事が新聞で公表された後は直ちに貳拾円とか貳拾五円とか値段（ア）か昂りそれが為め八事組合の方が中々纏らないとの事である。当初から県が敷地を購入して寄附すると云ふ事であれば県の財政は相当豊かであるから方法もあつたことと想像されるが無償寄附と云ふ事を県会で言明した事故今更幾分でも土地代を支払ふ事は不可能である。それで八事の地主殊に此中で（A）氏が重要な部分數万坪を所有して居るので此人との値段折合はぬと云ふ事が判り、非常に難問である事を一同初めて知つた訳である。

一体土地買取と云ふ事は実に難しいものであるから当局者を非難することは慎むべきであるが当初の言明と余りに違ふので田中知事初め当局が文部省に対して甚だ誠意が欠けたと批評されても止むを得ない次第であつて余も実に当惑した。（中略）これはどうしても官権の力で解決せざれば困難なる事であると知つた。さらばとて田中知事が本腰を入れて解決する熱意も見へず同氏は相当長年在職の為、転任希望の様子も見え非常に困つて居つた処、十五年一月の内閣更迭に中学校時代からの友人児玉秀雄伯が内務大臣となられた。そこで余は直ちに十五年の二月であつたか官邸で大臣に面会し本学敷地に関する現状を訴へ内相より田中知事に少し強く事件を進捗する様非公式でよいから命令して貰ふ様依頼した。併し仲々事柄は進捗せず。遂に十五年四月に田中知事は辞職せられた。これは困つたと思つた処後任に児玉大臣の弟児玉九一氏が知事として赴任された。（後略）<sup>(2)</sup>

この「総長私記」が『五十年間の回顧』と大きく異なっているのは、田中広太郎愛知県知事への批判的な記述が見られることである。これこそが、田中が存命中に刊行された『五十年間の回顧』で「政治的の動機」の内容が書



かれなかつた理由であろう。ただ、「総長私記」も田代組合の問題については触れておらず、これと八事組合の問題との関係は明らかではない。

渋沢の二つの回想、さらにこれまでの本稿の分析等を踏まえると、次のような経過ではなかつたかと考えられる。つまり田代組合との交渉が難航した結果、田代組合からの無償寄付面積が減少し、同時に八事組合の管理地が東山敷地に占める割合が大きくなつた。このため、いったんは無償寄付を承諾した八事組合の組合員の中には、意見をひるがえす者も現れ、その中には重要部分を広く所有する地主がいた<sup>(25)</sup>。所有権が組合員に留保されていたことも事態を深刻なものにした。しかし、敷地は無償寄付と発表してしまつた関係で、県が地主から直接買収することはできなかつた。

そこでやむなく、他の組合が八事組合に賠償金を払い、八事組合が地主から買い取つたうえで無償寄付することにした。ところが、東山が名帝大の敷地の第一候補であることはすでに広く知れ渡つており、地価が上昇した結果、八事組合が地主から買い取ることが難しくなつた。このような状況を秘密にし、文部省にすら十分に報告していなかつた田中県知事は、一九三九年五月に田代組合との交渉が妥結するとこれを公表し、東山敷地が決定したような報道を否定しなかつた。しかしこれがさらなる地価の高騰を招き、八事組合の問題を一層解決困難にしてしまつた<sup>(26)</sup>。

一九三九年九月にこれを知らされ、田中県知事に不信感を持つた渋沢総長は、友人でもあつた児玉秀雄内相に働きかけたが、それでも田中は解決に向けての積極的な行動を見せなかつた。事態が動いたのは、一九四〇年四月に県知事が交代してからであつた。渋沢の意向を受けた児玉九一県知事は、土地収用法による強制収用という強硬手段も辞さないことを決意し、同年八月に文部省へ申し出た結果、九月一三日付で内務大臣が土地収用法に基づく「土

地収用公告」を告示した。<sup>(76)</sup> 最後まで八事組合への売却を拒んでいた地主も、これを見て遂に折れ、一月には適当な価格での売却に応じた。<sup>(77)</sup> これによって、ようやく名帝大の東山敷地の確保がなったのである。<sup>(78)</sup>

## 七 寄付完了までの経緯

名帝大に無償寄付された敷地の面積については、第五章で述べたように、名古屋大学官制理由書の添付文書に約一八万坪とあることから、名古屋帝国大学が創立されるまではこの数字で認識されていたことは間違いない。その後、開学記念式で頒布された『名古屋帝国大学創立概要』（一九四三年五月）は、一九四〇年一月に至って一七万三〇〇〇坪の敷地を得るに至ったとしている。すでに述べたように、最終的に無償寄付が確定した敷地は、当初予定していた三組合の提供地が少なくなり、不足分を東山組合から補充しているので、これくらい誤差は当然ともいえる。また、真坂忠蔵愛知県総務部都市計画課長が一九四一（昭和一六）年七月に発表した文章でも、名帝大の敷地は一七万三〇〇〇坪とされており、<sup>(79)</sup> 一般的にはこの数字が公表されていたことは確かである。

ところが『五十年史』では、東山の敷地一六万一一二坪が、一九四八（昭和二三）年一月二〇日に「採納」されたとしており、一七万三〇〇〇坪より一万三〇〇〇坪近くも少ない数字になっている。<sup>(80)</sup>

第五章で述べたように、名帝大の敷地を寄付するにあたっては、愛知県が整地をおこなったうえで国に寄付する手順をとることになっていた。したがって、この間の経緯を解明するには愛知県の行政文書が最も確かな史料であるが、残念ながら愛知県はこの時期の行政文書をほとんど廃棄してしまっている。そこで本章では、「東山土地寄

附関係調査」(注(76) 参照) 所収史料によりながら、寄付が完了するまでの経緯を検討してみたい。

さて、一九四一年八月二日付で愛知県知事から文部省専門学務局長に宛てた「寄附土地取扱二関スル件」には次のようにある(筆者がカナカナをひらがなに直し、読点を補った)。

名古屋帝国大学敷地として別紙図示の位置に於て寄附土地総地籍約拾七万參千坪を取纏め候処、右土地の内八万參千式百八拾坪は八事組合地区内に属し、同組合は既に換地処分済なりし為、組合に於て関係土地所有者より買収し、不取敢県有地として登記致置候得共、一応該敷地寄附の事務結了致候に付、此の際国有に移管することに致度、尚残部の土地(田代、伊勝、東山三組合)は何れも土地区画整理施行中に有之、国の所有に転換するは数年後に属する次第と存候に就ては、県立学校等を整理施行中の組合より寄附又は買収したる場合と同様、別紙契約書案に依り契約を締結致度候間、右契約書案の適否取扱等に付、何分の御指示相仰ぎ度、此段貴意を得候

これによれば、一九四一年八月二日の時点で、寄付される敷地約一七万三〇〇〇坪のうち、八事組合の八万三三〇〇坪はすでに愛知県的所有地になっており、愛知県はすぐにでもこれを国有地に転換したいと希望している(後述のようにこれは実現しなかつたが)。田代、伊勝、東山の三組合の土地については、区画整理中のため、所有権を国に移すのは数年先とし、それまでは「別紙契約書案」のように取り扱いたいとしている。添付されている「別紙契約書案」(年号のみで月日の記入なし)を見ると、組合は換地処分の際に土地を国に交付するものとしており、この三組合の敷地をいったん県有地にすることは想定されていないと見られる<sup>⑧</sup>。

そして一九四一年一二月一五日には、愛知県知事から文部大臣に対し、次のような「寄附願」が提出された(筆

者がカナカナをひらがなに直し、読点を補った。

貴省所管名古屋帝国大学敷地として、田代、八事、伊勝、東山各土地区画整理組合より夫々寄附申出有之候に付、御指  
示の通り本県に於て取纏め別紙の通り寄附致度候条、御採納相成度、此段及上申候也

追て寄附地域内の道路に付ては、公用廃止の上、管理換手続をなす予定に有之、尚整理施行中の組合有土地に付ては、  
別紙添付の契約書に依り契約を締結する予定に有之候条、為念申添候

この中の「別紙添付の契約書」(年号のみで月日の記入なし)は、前述の「寄附土地取扱ニ関スル件」に添付された、  
県と組合による契約書案とほぼ同じ内容のものである。やはり田代、伊勝、東山の三組合のものしか綴じられてい  
ない。ただこの寄付願には、愛知県知事を代理人とし、土地を名帝大の敷地として文部大臣に寄付するにあたって  
の一切の権限の行使を代理人に委任する旨の「委任状」(年号のみで月日の記入なし)も添付されている。この委  
任状は二通あり、一通は田代、八事、伊勝の三組合の連名、一通は東山組合のものである。八事組合の土地の所有  
権が県に移っているのであれば、委任状は必要ないはずで、この矛盾の理由はよく分からない。ただ、寄付に関す  
る一切の権限を県に委任するということは、登記上はともかく、三組合の敷地も実質的には県有地に近い状態になっ  
たとはいえるだろう。

この寄付願に添付された資料によれば、寄付される敷地の面積は、八事組合八万三三二八〇・七二坪、東山組合  
三万坪、田代組合二万二六四四坪、伊勝組合七五四〇坪、「廃道ニ依ル利用地籍」一万三〇五・二二坪、「道路トシ  
テ現置スルモノ及将来道路敷地トナル地積」一万二〇六六・〇六坪、合計一六万五八三六坪とされている。当初の

一七万三〇〇坪がかなり目減りしているが、その理由はよく分からない。またこの寄付願に対し、文部省は「道路トシテ現置スルモノ及将来道路敷地トナル地積」一万二〇六六・〇六坪の寄付は受けない旨を県に通知した。<sup>(82)</sup>つまり寄付願が受理（許可ではない）されたのは、この分を除いた一五万三七七〇坪程度ということになる。

この寄付願が許可されたのは、一九四四年一月一日のことであった。<sup>(83)</sup>許可が出るまで三年もかかっており、戦時体制ということも考慮しても長すぎるように思われるが、その理由はよく分からない。なお、寄附が許可されたこの日をもって、名帝大に東山敷地が寄附されたとすることも可能であるが、所有権が国に移ったわけではない。

そして同日、文部省大臣官房会計課長から愛知県知事に対し、寄附が許可された敷地を名帝大総長に引き渡すよう通知があった。<sup>(84)</sup>これを受けて一九四五（昭和二〇）年一月一日、名帝大側が愛知県総務部都市計画課を訪問し、引き継ぎ等の方法について交渉を開始したところ、県側から三月末までには引き継ぎを終わらせる旨の口頭の回答を得た。ところが三月になると名古屋への空襲が「激甚」になったため、県からの引き継ぎは「遅々トシテ」進行しなかった。名帝大は県に対し、六月、十月にも引き継ぎを督促したが、やはり進行しなかった。一九四六（昭和二一）年一月二十九日に至っても、県に督促している状況であった。<sup>(85)</sup>敗戦後の混乱の中で、県としてもこの件は後回しにせざるをえなかったものと思われる。

もつとも、すでに東山敷地は、愛知県による整地事業が進むとともに、工学部や理学部、航空医学研究所などの校舎が建てられ、一九四四年一月には大学本部もここに移されるなど、少しずつではあるが整備が進んでいた。<sup>(86)</sup>これは、一九四一年一月に愛知県知事から文部大臣に寄付願が提出された際、県と組合の間に締結されたと考えられる契約書の第三条において、所有権が国に移る前においても、国はその土地を無償で自由に使用することができる<sup>(87)</sup>とされていたからである（注（81）参照）。

その後、一九四六年九月一日には元八事組合管理地八万三二八〇・七二坪の県から国への所有権移転登記が、同年一〇月三〇日には伊勝組合所有地八〇〇〇坪の所有権保存登記（七五四〇坪）及び所有権移転登記（四六〇坪）が、一九四七年一〇月二八日には東山組合所有地三万坪の所有権保存登記が、同年十二月二六日には田代組合所有地二万九五二六坪の所有権保存登記が、一九四八年一月一六日には廃止道路敷地一万三〇五・一九坪の所有権移転登記がおこなわれ、合計一六万一一一・九一坪の東山敷地の所有権が正式に国へ移行した。<sup>87)</sup>

そして一九四八年一月二〇日、愛知県知事から名帝大総長に対し、東山敷地一六万一一一・九一坪の登記が完了したので、登記済証書を引き継ぐ旨が通知された。ここにおいて名実ともに東山敷地は名帝大のキャンパスとなったのである。<sup>88)</sup>

## おわりに

最後に、本稿が明らかにした、名古屋帝国大学の東山敷地取得経緯の概要をまとめる次のようになろう。『五十年史』の記述で修正を要するべき点については、そのつど注に記したのでそちらを参照していただきたい。

一九三八年に入ったところから、名帝大の敷地問題が新聞で取り沙汰されるようになった。新聞は、県有地である矢田川廃川敷地がかなり有力であると報じたが、この時期に愛知県が意向を明らかにしたことはなく、新聞が報じたというにとどまる。愛知郡鳴海町も名乗りを上げたと報じられたが、これも噂や推測の域を出ず、やがて名帝大創設費が愛知県の市部経済のみから支出されることが確定的になると、名古屋市外に敷地が求められる可能性はほ

ぼなくなった。

一九三八年六月に大学設立準備調査会が開催され、名帝大の敷地は一五万坪から二〇万坪必要と答申されたが、矢田川廃川敷地の面積がこれに著しく不足しているということは新聞が報じているにすぎず、調査会が面積の問題によって矢田川廃川敷地が候補から外したとは言いがたい。ただ調査会に先立って本多光太郎が、一五万坪から二〇万坪の高燥地帯がよいと非公式に発言して注目され、実際の調査会においても、専門委員である本多が与えた影響が大きいと考えられることから、むしろ高燥地帯という条件に合わないという理由で、矢田川廃川敷地の候補順位が下がったと見る方が妥当である。また広大な高燥地という条件が取り沙汰されたことを受けて、猫ヶ洞が有力候補として報道されるようになったことが注目される。

調査会后、田中広太郎県知事は無償寄付を第一条件と定め、真坂忠蔵愛知県総務部都市計画課長に名帝大の敷地の選定を委嘱した。真坂は複数の候補地を挙げ、さらに調査の結果、東山を第一候補として選んだ。一九三八年七月に、愛知県は田代、八事、伊勝の三土地区画整理組合に一八万坪の無償寄付の要望を申し入れて交渉が始まった。ただし、まだ内交渉の段階であり、矢田川廃川敷地や猫ヶ洞などの他の候補地の可能性がなくなったわけではなかった。また、東山敷地の寄付交渉は極秘におこなわれ、当初は新聞でも報道されなかった。

一九三八年一二月上旬、文部省が極秘に候補地の実地調査をおこなった結果、東山敷地が最も適しているとの判断が下され、名帝大の敷地が東山に内定した。ところが、極秘にされてきた交渉経緯が新聞に報道されてしまい、膨大な数の組合員地主に情報が一気に拡散した結果、田代組合の内部が紛糾することになった。これを見た猫ヶ洞及びその周辺地域の地主は、県に陳情をおこなうなど、東山がまともななかった場合の有力候補すら登場した。

一九三九年に入っても田代組合内の紛糾は続いたが、組合員地主の数の多さを考えるとやむを得ない部分はある。

この時期になると、確実な史料で東山敷地の面積が一八万坪であることが分かり、敷地の取りまとめや整地をおこなったうえで愛知県が国に寄付する形をとることが明らかとなる。しかし名帝大の設置が近づいてきても、田代組合との交渉は妥結する様相を見せず、東山が第一候補であることは変わらなかつたものの、田代組合への牽制として、渋沢元治総長就任予定者が複数の候補地を視察するというパフォーマンスすら行われた。それでも交渉の妥結は難航し、同年四月の名帝大の設置に間に合わなかつた。

一九三九年五月上旬に三組合との無償寄付交渉がようやく妥結したが、最低限必要とされた面積には足りず、東山組合からの無償寄付で補充しなければならなかつた。さらに田代組合との交渉の難航の結果、名帝大の敷地に占める八事組合の管理地の比重が高くなり、八事組合の地主の中には意見をひるがえす者も出た。しかも八事組合の管理地は、所有権が個々の地主にあつたため、さらに事態が深刻なものとなつた。愛知県は、田中県知事が無償寄付による敷地確保方針を打ち出した関係で、地主から直接土地を買収することができず、八事組合がいったん買い取る形を取らざるを得なかつたが、東山敷地の高騰によりそれもままならなくなつた。田中県知事は、こうした苦境を文部省や名帝大側に十分説明しておらず、渋沢総長は一九三九年九月になって初めて事態を知つた。渋沢はそれまで敷地の問題には全く関知してこなかつたが、こうした県の態度に不信を抱き、以後は自ら政府への政治工作を行うなどして敷地の確保に努めた。そして田中に代わる児玉九一県知事が土地収用法を適用する強い態度を取るに及び、提供をしぶつていた八事組合の地主もようやく組合への売却に応じ、ついに一九四〇年一月になって東山敷地の無償寄付が内定した。

愛知県は一九四一年二月一五日に文部大臣へ東山敷地の寄付願を提出したが、この段階で県有地になつていたのは八事組合の土地のみであつた。ただ田代、伊勝、東山の三組合の土地も、寄付に関する一切の権限が



県に移譲されており、実質的には県の管轄下にあった。また、寄付の完了を待たずに、国が自由に東山敷地を利用できる契約も結ばれていた。その後、寄付願が許可されるまで三年を要し、空襲や敗戦の混乱の中で、愛知県から名帝大への敷地の引き継ぎ手続きはさらに遅延し、最終的に名実ともに敷地が名帝大のものとなるのは一九四八年二月二〇日になってからであった。またこの時に名帝大が取得した東山敷地の面積は、寄付内定当初は一七万三〇〇〇坪とされていたが、寄付に至る手続きの中で何度も変化し、最終的に登記簿上の面積とされたのは一六万一一一・九一坪(約五三万二六〇一<sup>2</sup>m<sup>2</sup>)であった。

なお本稿では、東山敷地の内部構造や他の敷地候補の実態について、地図等を用いて具体的に論じることができなかった。そのため、記述がやや抽象的になってしまったことは否めないが、それらについては今後の課題としたい。

## 注

- (1) 一般的な所在地名、あるいは郵便等の宛先としては名古屋市千種区不老町に統一されているが、登記簿上では、千種区不老町、仁座町、萩岡町、東山元町、園山町、四谷通、幸川町、宮東町、八雲町、高峰町、山手通にまたがっている。
- (2) 名古屋大学総務部広報渉外課企画編集『名古屋大学プロフィール二〇一七 資料編』(二〇一七年七月)。
- (3) キャンパスが鶴舞(名古屋市昭和区鶴舞町六五)あるいは大幸(名古屋市東区大幸南一の一の二〇)にある大学院医学系研究科・医学部の関係者にとっても、東山キャンパスは入学式や卒業式、名大祭などの大きな行事がおこなわれる場所である。
- (4) 名古屋帝国大学は、創設費の全額を愛知県が国に寄付する形で設置された。
- (5) 木方十根「戦前期東京における高等教育機関キャンパスの形成段階と分布形態」、『第三五回日本都市計画学会学術研究報告集』、二〇〇〇年一〇月)、同「戦前期京阪神における高等教育機関キャンパスの形成と分布形態」、『第三六回日本都市計画学会学術研究報告集』、二〇〇一年一〇月)、同「再考・創設期の東山キャンパス計画」(『名古屋大学史紀要』第二二号、二〇〇四年三月)。

(6) 岩見良太郎『土地区画整理の研究』（自治体研究社、一九七八年）、浦山益郎・佐藤圭二・鶴田佳子「戦前名古屋の組合施行土地区画整理事業の展開過程に関する研究」（『第二回日本都市計画学会學術研究論文集』、一九九二年一月）、名古屋都市計画史編集委員会編『名古屋都市計画史』（名古屋都市センター、一九九九年）など。

(7) 堀田典裕「八事丘陵地における住宅地の形成過程とその空間特質について―近代名古屋における郊外住宅地開発（Ⅱ）―」（『日本建築学会計画系論文集』第四七一号、一九九五年五月）、同「八事丘陵地／名古屋―山林都市（林間都市）八事丘陵地の住宅地開発―」（片木篤ほか編『近代日本の郊外住宅地』、鹿島出版会、二〇〇〇年）。

(8) 木方十根「創設期名古屋帝国大学の学園計画」（『日本建築学会計画系論文集』第五七七号、二〇〇四年三月）、前掲木方「再考・創設期の東山キャンパス計画」。

(9) 木方十根「創設期の東山キャンパス計画―宮繕顧問・内田祥三の資料を中心に―」（『名古屋大学史紀要』第六号、一九九八年三月）、前掲木方「創設期名古屋帝国大学の学園計画」、前掲木方「再考・創設期の東山キャンパス計画」。

(10) 『新愛知』と『名古屋新聞』は、名古屋を中心とする、当時の最も有力な地方新聞である（いずれも現在の『中日新聞』の前身）。また『大阪朝日新聞』と『大阪毎日新聞』は、当時の西日本における二大紙であり、しかも当時、前者は名古屋本社、後者は名古屋総局を置き、名古屋で独自に印刷を行い、誌面でも名古屋市を特集するページを設けるなど、地域性も見られた。

なお、新聞記事の調査にあたっては、まず大学文書資料室が所蔵する「名帝大開学に関する新聞記事」（一九三八年一月から一九三九年五月までの各紙の関連記事のコピーを集めたファイル、ただしこのファイルに綴じられた記事のファイル作成者による日付表示については、朝刊と夕刊の別、夕刊の日付に誤りが多いので、利用時には注意が必要である）を利用し、不足する分については鶴舞中央図書館所蔵のマイクロフィルム及び原紙を調査した。また『新愛知』と『名古屋新聞』はその名古屋版を、全国紙は名古屋で印刷されたものを用いた。

(11) 『五十年史』三七八〜三八二頁。

(12) この敷地は、一九三〇年から三二年にかけての矢田川付け替え（流路変更）工事により新しい矢田川流路の南側にできた、工事前の旧矢田川流域を中心とする一帯である。一九三七年三月に西春日井郡萩野村が名古屋市に合併されて西区の一部となった。

一九四四年二月には、新設された北区に編入された。

(13) 『五十年史』三八〇頁。ただしこの記事では、敷地の面積は五万坪とかなり狭く記されている。

(14) 一八八八年奈良県出身。一九一三年に東京帝国大学法科大学を卒業、同年に文官高等試験に合格して内務省に入省、東京市助役、静岡県知事、長崎県知事等を経て、一九三七年二月に愛知県知事に就任。

(15) 『新愛知』一九三八年三月五日付。なお、以下本文を含め、夕刊とことわらない限りは全て朝刊を指すものとする。

(16) 『五十年史』三八六頁には、「田中知事は当初、大学の建設地として矢田川廃川敷地を充當するつもりであった」とあるが、その根拠は示されていない。

(17) 『五十年史』三八六頁には、昭和十三年四月二十五日には愛知県鳴海町野村三郎町長から同町黒石地区内で大学敷地五万坪（二六万五二八九<sup>2</sup>m<sup>2</sup>）を寄付したいと知事に申し出があり、ついで五月二十五日および七月四日に同じ地区内でそれぞれ二万五〇〇〇坪（八万二六四四<sup>2</sup>m<sup>2</sup>）を追加し、計一〇万坪（三三万〇五七九<sup>2</sup>m<sup>2</sup>）の無償寄付の申請がなされた。」とあるが、根拠史料は示されておらず、筆者も根拠史料を見つけないことができなかった。

(18) 『五十年史』三八六頁には、「鳴海町、天白村、日進村、猪高村などが名乗りを上げて「敷地争奪戦」が展開されていた。」とあるが、これが事実かどうかについても再検討が必要であろう。

(19) 『五十年史』三八三〜三八四頁。なお、当時の愛知県は三部経済制（三部制）をとっており、県財政を市部（名古屋市）経済、郡部（名古屋市以外の全市町村）経済、市部、郡部共通の連帯経済の三つに分け、県会ではそれぞれを、市部選出議員で構成する市部会、郡部選出議員で構成する郡部会、全議員で構成する連帯会で審議していた。

(20) 『五十年史』三八三〜三八四頁。

(21) 『大阪朝日新聞』一九三八年五月二一日付。なお、『名古屋新聞』一九三八年五月二四日付臨時夕刊によれば、田中知事が「今まで各方面から敷地の提供申出があるが市内では絶対に駄目であるし」と発言したとされるが、前後の状況から判断して、この「市内」は「市外」の誤植としか考えられない。

(22) 注(19)を参照。

- (23) 管見の限りでは、鳴海町についてはその後も記事が見られるが、管見の限りでは『新愛知』に限られる（一九三八年五月二九日、八月二四日付）。
- (24) 『五十年史』三八六〜三八七頁。
- (25) 愛知県との機関であり、委員は文部省の人選に基づいて愛知県知事が委嘱したとされる（『五十年史』三八六頁）。三回とも東京の文相官邸で開催されている。田中県知事は新聞記者に対し、「調査会の仕事としてはまづ敷地の選定、建設経費、理工科の内容などの調査に着手することになってゐる」と述べた（『名古屋新聞』一九三八年五月二四日付臨時夕刊）。
- (26) 『名古屋新聞』一九三八年五月二〇日付夕刊。なお、調査会委員の名前が新聞で報道されたのはこの頃であり、すでに本多は委員就任を承諾していたものと思われる。
- (27) 『新愛知』一九三八年五月二四日付夕刊。『新愛知』は、一九三八年五月一七日付夕刊の記事でも、誰の意見であるかは明示していないが、「屈託のない学園を建設し、各学部を近接させるためには十五万坪以上の敷地を必要とし、衛生上の見地から高地を希望し更に交通に便利な市内が第一にあげられてゐる」と報じている。
- (28) 『名古屋新聞』一九三八年五月二〇日付夕刊、五月二四日付夕刊。
- (29) 『大阪朝日新聞』一九三八年五月七日付、『新愛知』一九三八年五月二〇日付。
- (30) 『五十年史』を含め、これまでの研究ではこの猫ヶ洞の敷地のことは全く取り上げられてこなかった。有力候補地の一つとして、もつと注目されてしかるべきである。
- (31) 『五十年史』三八八〜三八九頁。
- (32) 『名古屋大学医学部九十年史資料集24 名帝大創設記録（一）』七二〜二二八頁。原本は名古屋大学附属図書館医学部分館医学部史料室に所蔵され、一般公開されている。名古屋大学大学文書資料室にも複写があり、これも一般公開している。なおこの議事録は、名古屋帝国大学の用紙にタイプライターで打たれたものである。
- (33) 『五十年史』三八七頁には、敷地が一五万坪以上必要とされたために、最有力候補地であった矢田川廃川敷地は面積不足となり、具体的な場所が「未定」とされたと記されている。しかし議事録にそのような記述は見られない。

- (34) 『大阪朝日新聞』一九三八年六月三日付。
- (35) 『名古屋新聞』一九三八年六月一日付。
- (36) 当時の夕刊は、実際に配達された日の翌日の日付が掲げられる。したがって五月九日付夕刊は、五月八日の夕方に配達されたものである。
- (37) 『名古屋新聞』のほか、同日付の『新愛知』第二夕刊、『大阪毎日新聞』夕刊、『大阪朝日新聞』夕刊も同趣旨の記事を載せている。なお、真坂忠蔵「大学敷地を生んだ整地事業」(『都市公論』第二四巻第七号、一九四一年七月)によれば、田中県知事は、県が建設費を負担することはやむを得ないが、これ以上の負担追加には財政的に耐えられないので、敷地は無償で獲得することを決意したとされている。
- (38) 『名古屋新聞』一九三八年六月一日付夕刊。
- (39) 『大阪朝日新聞』、『読売新聞』一九三八年六月一日付、『名古屋新聞』一九三八年六月三日付、『新愛知』一九三八年六月三日付は、「大体ニヶ所位」としている。
- (40) 『新愛知』一九三八年七月三日付夕刊、同日付(朝刊)。
- (41) 先に引用した『名古屋新聞』一九三九年五月九日付夕刊では、交渉開始は「七月」とされているが、『大阪朝日新聞』同日付夕刊は「七月三日」としている。いずれにしても、柴垣課長の視察が七月二九日であるから、その後となると七月三〇日、三十一日しかなく、視察の前に交渉が始まっていたと考えるのが自然であろう。
- (42) 『新愛知』一九三八年七月三日付によると、三か所の候補地を視察した柴垣課長は、「なにしろ十五万坪以上を必要とするのですから相当広いところばかりでした」と語ったという。また一九三九年三月に、名帝大の初代総長に内定した渋沢元治が敷地候補地を視察した模様を報じた『大阪毎日新聞』(三月一七日付)には、「帝大敷地の第一候補地だった矢田川廃川地約十六万坪を検分した」とある。またこの時、渋沢に対して愛知県総務部長が、「東西に細長い廃川敷地が約十二万坪あるのであそこに見える臨時第二陸軍病院を中心に、南北へもつと幅をとって約十五万坪ほどの四角な敷地したら帝大として申分ないと思ふんです……」と説明したとする記事もある(『名古屋新聞』一九三九年三月一七日付)。これとの関連で、『五十年史』三八六頁には、

根拠史料は不明だが、一九三八年「五月十九日には名古屋市中耕地整理組合長神野源八他五組合長が連名で総合大学敷地として矢田川廃川敷を充当するように田中知事に対して陳情し」とある。川中というのは、かつての庄内川と矢田川に挟まれた輪中地域の地名である。県有地は一二万坪でも、これに隣接する国有地や私有地を移管・買取すれば一五万坪になると考えられていた可能性もあろう。

(43) 「名古屋帝国大学設立二関スル打合事項」(前掲、「名古屋大学医学部九十年史資料集24」一三〇〜一三二頁)。

(44) 『五十年史』は、愛知県が東山の三王地区画整理組合と無償寄付の交渉を始めた時期を一九三八年二月としている(四二六頁)が、これは訂正されるべきである。

(45) 「名古屋帝国大学二関スル協議会記録」、「名古屋帝国大学設立二関スル協議会記録」(前掲、「名古屋大学医学部九十年史資料集24」一四四〜一五二、一七二〜一七九頁)。八月の協議会では、県会側からの敷地の費用はどこから出すのかとの質問に対し、田中県知事は「敷地ノ候補地ハ三四ヶ所アルガ整地シタ土地ヲ寄附シテ貰フ予定デ目下折角努力中デアル」と答えている。また九月の協議会では、県会側からの「敷地ノ点ニ付テハ如何ニナルカ」との質問に対し、県知事は「敷地ニ付テハ成ルヘク無料ノ土地ヲ得タイ候補地ノ内デ文部省ノ最良トイフ所デ寄附ヲ得タイト思フ」と答えている。

(46) この経過は、『五十年史』三九一〜三九七頁を参照。

(47) この記事では、田中県知事が「猫ヶ洞、八事、矢田川廃川地、東山公園附近の四ヶ所」を候補地として文部省に申請した結果、柴垣課長が実地踏査に来名したとしている。

(48) 前掲、「名古屋大学医学部九十年史資料集24」二六〜二七頁。

(49) 『名古屋新聞』一九三八年二月一八日付。

(50) 『読売新聞』一九三九年五月九日付。もつとも三組合の合計は二八一三人と、計算が合わない数字が掲げられている。そのほか、『大阪朝日新聞』一九三八年二月二四日付夕刊の「三組合員、三千地主」、同一九三八年二月二五日付夕刊の「地元三千組合員」(三組合)、『大阪毎日新聞』一九三八年二月二九日付夕刊の「千六百組合員」(田代組合)、同一九三九年五月九日付の「二千余の組合員」(田代組合)、『名古屋新聞』一九三九年五月九日付の「二千八百余名の組合員」(三組合)などの数字が見られる。

が、いずれも概数にとどまるので、本稿ではとりあえずこの『読売新聞』の数字を採用する。なお、真坂愛知県都市計画課長が一九四一年に発表した文章では、三組合と後述の東山土地区画整理組合を合わせた「関係土地所有者」を「四千五百余人」としている（前掲、真坂「大学敷地を生んだ整地事業」）。

しかも田代組合の二四〇六人という数字は、一九三九年五月に交渉が妥結した際のものである。後述するように、交渉妥結の結果、田代組合が提供した敷地は、面積でも評価額でも八事組合よりずっと小さいものになっていた。一九三八年二月段階では、田代組合の地主の数はずっと多かった可能性が高い。

(51) 『大阪朝日新聞』一九三八年二月一日付。

(52) 『新愛知』一九三八年二月二九日付夕刊。この文章は、「名帝大の敷地問題について沈黙してみた愛知県当局では二十八日次のやうに正式に発表した」として、その後書き始めを一字落として書かれており、他紙に比べて愛知県の発表を最も忠実に記したものと判断した。

(53) 『大阪毎日新聞』一九三八年二月一日付夕刊、二月一日付（朝刊）、二月二七日付夕刊、『名古屋新聞』一九三八年二月一日付夕刊、二月二七日付（朝刊）、『名古屋毎日新聞』一九三八年二月二七日付。ただし、『新愛知』と『大阪朝日新聞』は先行きに楽観的な論調である『五十年史』は、「各組合間の負担割合」が交渉紛糾の理由としているが（四二六～四二七頁）、紛糾したのは田代のみであることは記していない。

(54) 『陳情書』（前掲、『名古屋大学医学部九十年史資料集24』二〇～二二頁）。猪高村は愛知郡の村で、現在は名古屋市名東区及び千種区の一部になっている。位置は猫ヶ洞のすぐ東側にあたる。鍋屋上野は、現在の名古屋千種区鍋屋上野町、あるいは鍋屋上野浄水場の辺りと思われる。位置は猫ヶ洞の北西側にあたる。

(55) この交渉の泉側の担当者であった真坂忠蔵愛知県総務部都市計画課長は、「初めて田中知事から無償獲得の命令があった時は流石私も素直に承引する勇氣もなく暫くの猶予を乞ふて引下ったものである。」と回想している（前掲、真坂「大学敷地を生んだ整地事業」）。

(56) 交渉が紛糾したことについて、渋沢元治総長の回想を引きつつ記述する『五十年史』からは、地主に対するやや批判的なニュ

- アンスも感じ取れる(四二六〜四二七頁)。これはやや厳しすぎる評価ではないかと考える。
- (57) 『名古屋帝国大学設立二関スル打合せ顛末』(前掲、『名古屋大学医学部九十年史資料集24』一三三〜一四二頁)。「名古屋帝国大学」の用紙にタイプ打ちされたもの。
- (58) 『名古屋帝国大学創設二関スル経過(抄)』昭和十五年九月 臨時県会庶務課長答弁材料』(前掲、『名古屋大学医学部九十年史資料集24』六六〜六九頁)。「名古屋帝国大学」の用紙にタイプ打ちされたもの。
- (59) 『五十年史』三九八〜四〇〇頁。
- (60) 『五十年史』四〇九〜四一二頁。
- (61) 『五十年史』四〇四〜四〇五頁。
- (62) 『名古屋新聞』、『新愛知』、『大阪朝日新聞』、『大阪毎日新聞』一九三九年三月一二日付、『新愛知』一九三九年三月二四日付第二夕刊、『大阪朝日新聞』一九三九年三月一四日付夕刊。
- (63) 『名古屋帝国大学創立委員会委員としては、洪沢に先立つ三月一四日に、西健東京帝国大学教授が西二葉の仮校舎及び新敷地候補地を視察している(『新愛知』一九三九年三月一六日付第二夕刊、『名古屋新聞』一九三九年三月一六日付夕刊)。
- (64) 『新愛知』、『名古屋新聞』、『大阪毎日新聞』、『大阪毎日新聞』一九三九年三月一七日付及び一九三九年三月一八日付夕刊(『新愛知』は第二夕刊)。弥富公園は、現在は名古屋市瑞穂区、瑞穂運動場の東にある。荒子町は、現在も中川区荒子町がある。なお一七日の午後は、医学部になる名古屋医科大学(鶴舞)、県の工業試験場などを視察した。
- (65) 『新愛知』、『大阪毎日新聞』一九三九年三月一五日付。
- (66) 『秘』名古屋帝国大学沿革資料(四)―(九) 総長私記』(前掲、『名古屋大学医学部九十年史資料集24』二二二〜二七二頁)から抜粋した。なお、この一九三九年三月の名古屋訪問については、洪沢元治『五十年間の回顧』(非売品、洪沢先生著書出版事業会、一九五三年)第二編一二頁、永塚利一『洪沢元治』(電気情報社、一九六九年)三三〇頁にも記述があるが、「牽制方便」云々のくだりは見当たらない。また『五十年の回顧』では、視察地の数を四か所としている。
- (67) 『新愛知』、『名古屋新聞』、『大阪毎日新聞』、『大阪朝日新聞』一九三九年五月九日付夕刊、『新愛知』、『名古屋新聞』、『大阪毎日新聞』、『



『大阪朝日新聞』、『読売新聞』一九三九年五月九日付。

(68) 『大阪毎日新聞』一九三九年五月九日付は、「真坂県都市計画課長は組合側との折衝には絶えず矢面に立ち東奔西走、文字通り粉骨碎身の奮闘ぶりを示し」たとしている。

(69) 『新愛知』一九三九年五月九日付第二夕刊は、「負担軽減を楯に異論が出て真坂課長の努力を空しくするのではないかと危ぶまれた」、『名古屋新聞』一九三九年五月九日付夕刊は、「一時同問題の交渉決裂の破目にも<sup>つひ</sup>で陥った」、『大阪毎日新聞』一九三九年五月九日付夕刊は、「ここにさしも揉め抜いた敷地問題も大団円を告げた」、『大阪朝日新聞』一九三九年五月九日付は、「関係者の努力は文字通り不眠不休活動の連続だった」、『大阪毎日新聞』一九三九年五月九日付は、「組合側は最後まで提示した去る四日などもしこの折衝が不調に終るようならば一切を投出すとまで悲痛な言を洩らしこれがため体重が一貫目減ったといふエピソードも今は思ひ出話となった」、『名古屋新聞』一九三九年五月九日付は、「最初から大丈夫まるとまでは信じてみたが、いよいよ交渉してゐる間にいろいろなことができ相当悩んだ、自分も万一失敗に終わった場合を考へてみた」（真坂課長のコメント）、と報じている。

(70) 『新愛知』一九三九年五月九日付第二夕刊、『大阪朝日新聞』一九三九年五月九日付夕刊、『大阪毎日新聞』一九三九年五月九日付、『名古屋新聞』一九三九年五月九日付夕刊は、このたび交渉が妥結したのは一四万三〇〇〇坪としつつも、名帝大の敷地は一八万坪としている。

(71) 一五頁。なおこの史料は、名古屋大学では大学文書資料室のほか、附属図書館にも所蔵されている。

(72) 前掲、『五十年間の回顧』第二編二一〜二三、五五〜五七頁。

(73) 前掲、「秘 名古屋帝国大学沿革資料（四）―（九）総長私記」。なお、特に交渉が難航した地主の個人名も記されているが、ここでは筆者の判断で伏せた。三重県の大地主である。

(74) この「総長私記」では、この地主は数万坪を所有していたとしているが、この問題が解決した際の新聞報道では、この地主の実名を挙げ、所有地の面積を「約五万坪」、「四万八千坪」、「五万坪」などと報道している（『新愛知』一九四〇年一〇月三二日付夕刊、『名古屋新聞』一九四〇年一〇月三二日付夕刊、『朝日新聞』一九四〇年一〇月三二日付）。

(75) 渋沢総長は、総長就任を引き受ける際、敷地の問題は田中県知事が必ず何とかしてくれると文部次官から聞いたという思いがあるため、田中が一九三九年五月よりも前から文部省に厳しい実情を秘密にしていたという前提で回想している。本稿ではこれを基本的には事実として論じたが、別の可能性も想定できる。つまり、八事組合の問題が紛糾したのは、一九三九年五月に田代組合との交渉が妥結し、東山敷地決定という新聞報道により土地が高騰した結果という可能性である。これの方が、渋沢の回想に田代組合の問題が出てこない理由を上手く説明できる面はある。

(76) 「昭和十五年九月十三日官報第四千八百八号 土地収用公告」(「東山土地寄附関係調書」所収)。この広告では、起業地は「愛知県名古屋市中種区仁座町、四谷通、不老町、田代町、萩岡町、昭和区宮東町、広路町地内」とされている。これらの地名は、八事組合、田代組合、伊勝組合の管理地の所在地である。

なお、この「東山土地寄附関係調書」は、名古屋大学財務部経理・資産管理課が管理する法人文書ファイルである。このファイルは、名帝大の東山敷地が国へ寄付された際、寄付されたにもかかわらず移転登記から洩れていた箇所、あるいは寄付されていないにも関わらず移転登記されていた箇所があったとして、一九八一(昭和五六)年に名古屋大学学長から愛知県知事に対してその移転登記の修正の許可を求める際のものである。移転登記の誤りを明らかにするための調査結果とともに、当時の関係文書も共に綴じられている。

(77) 一九〇〇年三月に制定され、一九一四年、一九二七年、一九三二年の改正を経た土地収用法は、土地収用公告が告示された後、起業者(この場合は文部大臣)は土地所有者と協議するが、その協議がまとまらない場合、起業者は収用審査会の裁決を求めることができる。また、収用審査会の裁決に不服な者は、内務大臣へ訴願あるいは行政裁判所へ出訴することができる。収用が決定した場合、土地所有者には損失の補償がなされる。『五十年間の回顧』及び「総長私記」は、地主が折れて八事組合への適当な価格での売却を承諾した、つまり収用には至らなかつたように読める書き方をしている。土地収用公告がなされたことを間違いない、公告を取り下げて示談になったものと思われるが、制度的にそれが可能かどうかは確認できなかった。

なお、当時の新聞記事には、すでに東山敷地は決定したという認識が強かつたためか、土地収用法の適用の問題、地主との交渉が妥結したことはごく簡単にしか報道されず、内容もまちまちで、確からしい内容も見られない。

また渋沢は、真坂土地計画課長が帝帝大に來學して、地主との交渉妥結の報告をした日を一月一日としているが、新聞は一月三日付夕刊及び一月三日付朝刊で交渉妥結を報じている。

(78) 田中県知事が土地収用法によつて解決をはからなかつた理由としては、強制収用が執行された場合、起業者が土地所有者に損失の補償をしなければならないことが挙げられる。名帝大の起業者である国が補償することになるが、これも県が創設費の一部として肩代わりすることになる。それでは、田中県知事がいつたん発表した、敷地は無償寄付という原則に反することになる。これに対し児玉県知事なら、田中前県知事の方針の変更に踏み切りやすかつたものと思われる。

なお、真坂都市計画課長は、後に発表した文章で、「公業なるが故に強権力を発動することが当然の途であると考へる誤謬は唾棄すべきである。真に公私相互に協力し、同一体となつて、両者の利益を増進する處に偉大な力が発揮されるもので、本事業の如く十七万坪に余る土地の提供も、三百数十万円に相当する投資も惟々諸々として望まれる。由来個の多数の便益を勧める為に公共の力が働いて個を益し、個の利益が綜合され、發揮されて公共の力を増大するものである。正しき公益は私益に通じ、また正しき私益の追及は公益を培養するものである。」などと述べて、土地収用法による強制収用について批判的な見解を示している(前掲、真坂「大学敷地を生んだ整地事業」)。問題が解決した後の文章なので、割り引いて考へる必要はあるが、こうした真坂の考え方が、土地収用法の適用を遅らせた要因の一つになっている可能性はある。

(79) 前掲、真坂「大学敷地を生んだ整地事業」。

(80) 『五十年史』六五八頁。なお、この記述の典拠史料は不明である。

(81) この契約書案の第一、二条の条文は次のようである。乙は田代組合を指す。

第一条 名古屋帝國大学敷地トシテ別紙図示ノ土地式万參千四百四拾六坪(現存セル立木石ヲ含ム)ヲ国ニ寄附スルモノトス

第二条 乙ハ前条ノ土地式万參千四百四拾六坪ヲ換地処分ノ際国ニ交付スルモノトス

第三条 本契約締結後ハ第二条ノ換地交付前ト雖モ国ハ本件土地ヲ建築其ノ他如何ナル用途ニモ無償ニテ使用収益シ得ルモノトス

この条文の中の「換地」については、この段階でも区画整理が進行中であることから、その際に設定された換地ではないかと思われる。

(82) 「東山敷地寄附二関スル経過調査（昭和二十一年一月二十九日現在）」（前掲「東山土地寄附関係調査」所収）。『名古屋帝国大学』の用紙に手書き。

(83) 文部大臣発愛知県知事宛、地会八八号（写、前掲「東山土地寄附関係調査」所収）。

(84) 文部大臣官房会計課長発愛知県知事宛、地会八八号（写、前掲「東山土地寄附関係調査」所収）。

(85) 前掲、「東山敷地寄附二関スル経過調査（昭和二十一年一月二十九日現在）」。

(86) 『五十年史』四八六〜四九二頁。

(87) 「名古屋大学東山地区旧敷地調査」、「登記済権利証（東山区画整理地区）」、「登記済権利証（八事区画整理地区）」、「登記済権利証（伊勝区画整理地区）」、「登記済権利証（廃却道路敷）」、「登記済権利証（田代区画整理地区）」（前掲「東山土地寄附関係調査」所収）。

なお、この時に確定した東山敷地の面積一六万二二二・九一坪は、一九四一年二月の寄付願の際の一五万三七七〇坪よりも増加している。寄付願が提出される前は一七万三〇〇坪とされていた。このように面積が時期によって増減した理由については、さらに「東山土地寄附関係調査」を精査する必要がある。ただ、田代、東山、伊勝の三組合の土地については、いずれも移転登記ではなく保存登記によって国の所有権が確定しているということは、それまでは未登記であったという可能性もある。そうであれば、面積が揺れ動いたことにも説明がつく。いずれにしてもこれについては今後の課題としたい。

(88) 『五十年史』六五八頁では、「愛知県寄付による東山用地一六万二二二坪（五二万九二九六㎡）」が、二十三年一月二十日に採納された。」とされているが、これまで述べたように、愛知県から直接寄付されたのは一部である。また面積については、一六万二二二・九一坪の小数点以下を切り上げた一六万二二二坪の誤記ではないかと思われる（㎡は誤記した坪数を換算したもののか）。

なお、「東山土地寄附関係調査」によれば、名帝大の東山敷地が国へ寄付された際、寄付されたにもかかわらず登記から洩れ

ていた箇所、あるいは寄付されていないにもかかわらず登記されていた箇所があり、これらを合わせると本来の寄付面積より二三七・二六坪ほど多く登記されたとしている。ただこれが判明したのは一九八一年であり、とりあえず登記された数字を挙げた  
ておいた。

(ほった・しんいちろう 大学文書資料室)